

# 2011年度 事業計画（抜粋）

（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

学校法人 明星学苑

## 明星大学

### ① 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を目標とし、学部学科においては学士力の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に教育研究を行い、その内容の充実を図ります。

それと同時に、学生生活や課外活動への支援の充実などに関する事業を展開します。

事業の展開にあたっては、全学的に、以下の教育方針に基づきます。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

この教育方針の基で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星」を具現化した教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、安定した財政基盤の構築を目指して2015（平成27）年度に向けたロードマップ（達成目標）を策定しました。

このロードマップ（達成目標）には、大学全体の①進路決定率、②志願者数、③離籍率、④科学研究費補助金の獲得額、⑤帰属収支差額比率の各項目に対する数値目標を定め、その進捗状況や達成状況は、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証していきます。

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」を基に、「バランス・スコアカード」において、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCAサイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取組です。

### ② 2011（平成23）年度の重点課題

2011（平成23）年度は、基本方針で示したロードマップ（達成目標）を実現するための重点課題として、次の各事業を掲げ、特に注力して教育研究活動を展開していきます。

その他の事業についても、MI21 プロジェクトの活動を通して、教育の質的向上を目指し積極的に展開していきます。

- MI21 プロジェクトの全学展開による教育改革
- 第3次改組改編計画の遂行
- キャリア教育の充実と全学的展開
- 初年次教育の充実と発展
- 外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備
- 教育研究活動の主体である教育研究態勢の支援に資する施策の展開

### ③ MI21 プロジェクトに基づく教育改革の推進

MI21 プロジェクトにおける全学戦略マップには、プロジェクトの趣旨である教育の質的向上（教育改革）を目指した戦略を中心に、対象とする主たるステークホルダーとして定めた学生、保護者、高校生、地域・企業の各ステークホルダーに特定した目標を掲げています。

明星大学では、全学戦略マップに掲げた戦略目標に基づき、以下に示す具体的な取り組み（事業計画）を策定して、教育研究活動の全学的な行動指針としています。

#### (1) 学生への価値提供に関する事業

##### ○ 実社会とつながるカリキュラムの強化

##### 1) 初年次教育の充実と展開（「自立と体験1」の充実）

- ・ 本学の教育目標を達成するための第一歩として2010（平成22）年度から開設している「自立と体験1」を更に充実させ、「明星教育センター」が中心となって全学的に運営します。
- ・ 学部学科横断型のクラス編成として、全ての新生がまず「明星大学の学生」になり、「明星大学に学ぶ学生としての自分を理解し、各自の理想や目的を明確にする」ことを目標にしています。

##### 2) キャリア教育の充実と全学的展開

- ・ 「自立と体験2」を基盤とする一連のプロジェクト参加型授業や実践的授業等の充実と、教員によるサポート・フォロー体制を強化してキャリア教育を充実させます。
- ・ 社会人に必要な基礎的な能力といわれている、考える力やコミュニケーション力等を開発する、プロジェクト参加型の養成講座等を課外講座として充実していきます。
- ・ 「明星教育センター」を主たる支援者として、全学共通キャリア教育プログラムを展開します。
- ・ キャリアセンターを中心として事務局によるキャリア教育支援体制を強化します。

##### 3) 教育システムの充実

- ・ 教育の質的保証の指標としてGPA制度を全学的に導入し、それを活用した教育・履修指導システムの改善・構築に向けた準備を進めます。
- ・ 全学的に実施するプレイスメントテストを活用し、学生の学力に応じた授業運営および基礎学力の向上に繋がります。また、今年度から全新生を対象に実施するアセスメントテスト結果の活用をアドミSSIONの視点から検討します。

##### 3) 各学部学科の教育課程等の検証（課程編成上のガイドラインを目標にした授業運営の実践）

- ・ 各学部学科の人材養成の目的と3つのポリシー（アドミSSION・カリキュラム・ディプロマ）の関係、それらと教育課程や教育内容、時間割編成との関係について検証を行います。

##### 4) 授業アンケートの活用による教育の質的向上（授業満足度の向上）

- ・ 原則として全開講科目について「学生による授業アンケート」を実施し、部局別の分析結果を公開します。
- ・ 授業アンケートや分析結果を活用した授業改善システムの構築や自己評価の導入、教員間の相互評価（ピアレビュー）等に関する取り組みを推進します。

##### ○ 社会で生き抜く力の育生

##### 1) 外国人留学生の受け入れ拡大と支援体制整備

- ・ 海外学術提携校との連携を充実させるとともに、国内にある日本語学校との連携に関する検討を進め、留学生の拡大を図ります。
- ・ 留学生対応部署の体制や奨学金等の支援体制の整備を進めます。

### 【体験から学ぶ授業「自立と体験」】



明星大学の伝統的な教育方針である「体験教育」を重視し、その体験を自分で生かしていくための授業です。

講義、ワークショップ、フィールドワークなど、学部・学科ごとに講義内容が組み立てられており、自己を発見しながら人生観や職業観を養っていくことを目的としています。(写真はフォーミュラカー競技会参加プロジェクトの授業)。

#### 2) 就職支援体制の充実

- ・ 自分で活動し自分で決めることの出来る学生を育成するため、初年次以降のキャリア教育や充実した就職講座を徹底することによって、就職率を向上させます。
- ・ 就職支援等を目的とする「就勝プロジェクト」を初めとする課外講座として、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を開設します。
- ・ インターンシップ等の実社会体験を伴う実践的な授業の量的・質的充実を図ります。
- ・ 「キャリアアドバイザー」制度を活用し、学生の就業意識の醸成を向上させます。

#### 3) 学友会運営組織の活性化支援

- ・ 学友会運営委員会、体育会・文化会本部の組織、機能を活性化し、学友会組織全体の活性化を支援します。

#### 4) 部活動、サークル活動の活性化支援

- ・ 育星会の協力を仰ぎながらクラブ、サークルへの支援活動を充実させます。また、運動系・文化系（音楽系）の強化クラブへの支援を継続します。

### 【クラブ・サークル棟“Ponte（ポンテ）”が完成】



クラブ・サークル活動の新たな拠点として、31号館“Ponte（ポンテ）”が完成しました。

ポンテとはイタリア語で「架け橋」という意味です。この新しいクラブ・サークル棟が、学生間の活発な交流を生み、明星大学全体のさらなる飛躍へと導いていくこと願前から名づけられました。

#### 5) ボランティア活動への支援体制の充実

- ・ ボランティアセンターにおいて、学生の自立性、主体性の一層の向上および体験教育の実現の機会であるボランティア活動に対する支援体制を充実します。
- ・ 学外のボランティア団体や地域と大学の連携体制を強化します。

## 【ボランティア活動】



平成 22 年 1 月にオープンした Star★Shops は、体験教育として学生が中心となって、NPO 法人「やまぼうし」と連携し、障害者との協働による就業支援やイベント実施などを通じて地域住民への貢献を目指しています。(写真は Star★Shops での様子)。

### 6) 勤労奨学金制度の充実、大学独自の奨学金制度に基づく奨学事業の展開

- ・ 大学内での就業体験を伴う勤労奨学金制度では、奨学生の管理部署と受入部署が連携して、就業意識の向上を図るための学生指導体制を充実させます。
- ・ 大学独自の奨学金や学費減免制度等を継続するとともに、更に充実させるための検討を行います、また、本学の 40 周年記念の奨学金募金事業によって得られた資金による奨学事業を継続します。

### 7) 学生の実態把握と適切な管理・活用による学生支援・指導体制の強化

- ・ 履修状況、成績状況、出席状況、学籍状況、学友会参加状況など個別情報を一元的に管理する「学生カルテ」を活用し、教職員が連携した、きめ細かい学生の個別指導体制を構築します。
- ・ 総合健康センターにおける、学生（教職員も含む）の健康管理とメンタルケアをさらに充実するとともに、学生対応部署の初回面談者のスキル等を向上させ、学生生活全般の支援体制を向上させます。

## ○ 第 3 次改組改編計画の遂行

- 1) 新学部学科の 2012 (平成 24) 年度開設に向けて、第 3 次改組改編計画を着実に遂行します。

## ○ 大学院の充実と検討

- 1) 各研究科・専攻の人材養成の目標と教育課程や指導体制の関係を検証します。
- 2) 学部学科の大幅な改組改編に伴う大学院の改組の必要性等について検討します。
- 3) セメスター制・GPA 制度の導入に向けた検討を継続します。
- 4) 海外学術交流提携校からの留学生受け入れ等、連携体制の充実に関する方策を検討します。
- 5) 留学生受入環境の整備と留学生を中心とする異文化交流と大学の国際化を促進します。

## ○ 通信教育の充実

- 1) 通信教育課程の教育課程を適切に運営します。
  - ・ 2010 年度改組改編に伴う大幅に変更した教育課程を適切に運営します。
- 2) 通信教育部と通学課程との連携を強化します。

- ・ 通信教育課程と通学課程の連携を強化し、教職免許や各種資格の取得に関する、双方の学生の学習条件、環境の向上を図ります。

## **(2) 保護者への価値提供に関する事業**

### ○ 学生の成長過程についての情報を共有

#### 1) 積極的な情報提供

- ・ 学生カルテ、学習ポートフォリオ等を活用した学生の個別指導の内容や授業の出席状況等の情報を、定期的に提供する体制を整備します。

#### 2) 保護者の大学への満足度調査の実施

- ・ 大学の取り組みに対する保護者の満足度調査を実施し、改善に繋がります。

#### 3) 育星会との連携強化

- ・ 育星会事務局と連携し、保護者と教職員が直接コミュニケーションをとれる、育星会総会および地区懇談会の内容を充実し、参加率の向上を目指します。

## **(3) 高校教員及び高校生への価値提供に関する事業**

### ○ 安心して進学を推奨できる大学としての評価の確立

#### 1) 志願者の確保に向けた募集・広報活動の展開

- ・ 前年度の学生募集活動や市場としての高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなどに関する情報の収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・ 各種媒体（大学案内・リーフレット・HP等）を通して積極的に情報提供を行います。
- ・ 教職員による高校訪問等の営業、マーケティング活動を行います。
- ・ オープンキャンパスなどのイベントを開催し、受験生や保護者との接触を増やします。
- ・ イベントにおける企画や広報媒体など女子学生確保に重点を置いた事業を充実します。

#### 2) 学生受け入れ体制の整備

- ・ 推薦、AO入試で入学する学生への入学前教育を更に充実させ、入学時の学生の基礎学力の向上に繋がります。（高大接続）
- ・ スカラシップ制入試を引き続き実施します。

#### 3) コミュニケーションの強化による高大連携の充実

- ・ 高校ニーズの把握と的確な情報提供のために接触回数を増やします。
- ・ 高校のニーズを反映した入学前教育等の高大連携の取組みを積極的に行います。

## **(4) 地域・企業との連携に関する事業**

### ○ 地域・企業のニーズに応える人材・知財の提供

#### 1) 多摩地区の有力中堅企業との連携強化に努めます。

- ・ 多摩信用金庫との情報交換および連携を進めます。
- ・ 多摩地区企業内定先への企業訪問を行います。
- ・ 多摩地区企業を集めたセミナーを実施します。
- ・ 商工会や地元市役所、ネットワーク多摩等との連携を進めます。

#### 2) 地域・企業とのコミュニケーション強化

- ・企業ニーズの把握と的確な情報提供のための接触回数を増やし関係を強化します。
- ・企業や学生の希望やニーズを反映した「企業と大学の情報交換会」、「学内合同企業セミナー」等のイベントのプログラムを充実させます。
- ・同窓会組織との連携を通じた企業とのコミュニケーション強化の準備を進めます。

#### ○ 地域・企業へ人材・知財を供給するための体制整備

##### 1) 産学公、地域連携の推進

- ・連携研究センターにおいて、知財管理の強化を図り、多摩 TLO、ネットワーク多摩、多摩地域を主とする企業、経済産業省等の官庁、日野・青梅・八王子などの地方自治体との連携をさらに深めます。

##### 2) 東京都との連携推進

- ・ひきこもり調査、LD・ADHD、井の頭公園水質調査などで連携します。

##### 3) 青梅市と包括協定締結

- ・商品開発、看板事業、橋梁調査などを含む包括協定に向けた準備を促進します。

### **(5) 教職員の能力向上に関する事業**

#### ○ 教職員の能力向上

##### 1) FD 活動の推進

- ・全学的な FD 活動として、全教職員を対象とした授業内容、教育方法の改善に関する包括的な研修を行います。
- ・部局別の FD 活動として、部局の専門性を考慮した授業スキル等に関する研修を計画的に行います。
- ・新任教員に対して、本学の教育方針や教学諸事項に関する学内研修を行います。また、外部研修等へ積極的に派遣します。
- ・学生による授業アンケートを活用した改善活動やピアレビューを促進します。その一環として、授業公開や研究授業を実施します。

##### 2) 教育研究態勢の支援制度の構築

- ・教育研究活動の主体である、教育研究態勢の支援に資する施策に関する検討を進めます。

##### 3) 教員組織の多様化

- ・教員の雇用形態の多様化に対応するための基盤整備を行います。
- ・豊富な実務経験を持つ教員が効果的に学生指導できる環境を整備します。

##### 4) 職員研修の充実

- ・「仕事を通じて自分を育て、人を育てる職場環境」を基盤として、長期的視野にたった体系的・継続的教育の取り組みを行います。
- ・目指す職員像を明確にした目的別の全学および対象者別（若手職員・ミドル層・全職員）の職員研修を実施します。
- ・部署別 S D 活動か活性化し、業務知識、スキルの向上を図り、学生支援体制を強化します。
- ・外部機関による通信教育講座等の受講を支援・促進し、専門的スキルの向上を図ります。

## (6) 事業推進のための基盤整備に関する事業

### ○ 事務組織の再編による機能強化

- 1) 学部長等の業務執行補佐体制を強化するための組織体制を構築します。
- 2) 学生相談・支援体制を強化・充実させるための体制を整備します。
- 3) 大学全体の教育目標達成にむけた効果的な体制の整備と業務の遂行に努めます。

### ○ 全学的な企画立案と全学戦略推進体制の整備

- 1) MI21 推進会議の全学的戦略の企画・立案・推進機能の充実を図ります。
- 2) MI21 推進会議を積極的に機能させて、各 SDU（戦略推進単位）の相互理解や取組みを促進し、プロジェクトの円滑な推進に努めます。

### ○ 全学的な情報共有と情報公開体制の整備

#### 1) 教職員共同研修の実施

- ・ 教職協働意識の醸成のため、大学の運営に関する教職員に共通する直近の課題をテーマに教職員合同研修を行います。

#### 2) 学内基本情報の共有体制の整備

- ・ グループウェアやポータルサイト等を活用した情報共有体制を充実させます。
- ・ MI21 プロジェクトに関する情報の管理体制を充実させるとともに、学内に基本情報を「MI INFORMATION」をとおして教職員に発信します。

#### 3) 社会への教育情報公開体制の整備

- ・ 学校教育法施行規則の一部改正に適切に対応し、教育情報を社会に対して公開できる体制整備を進めます。

## **④ 大学の収支・財政に関する取り組み**

### (1) 学納金の収入水準の維持

#### ○ 入学定員の確保（学生募集活動の強化）

- ・ 前年度の学生募集活動や高校生の数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動きなどに関する情報の収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・ 2012（平成 24）年度開設予定の新学部学科に関する広報活動を強化します。
- ・ オープンキャンパスや大学見学会の内容を精査し、内容を充実させます。
- ・ 本学のアドミッションポリシーを理解し、目的意識の高い学生の入学を促すために、推薦系も含めた入試方法等の再検討および改善を行います。

#### ○ 学生支援体制の充実による離籍者抑制

- ・ 学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい支援体制を構築します。
- ・ 離籍要因の分析結果に基づく対策を策定し実行します。
- ・ 学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を推進します。  
（奨学金の充実、心と体の健康促進、ピアサポートシステムの構築等）
- ・ 留年生抑制を目的とした、リメディアル教育の内容や方法の見直しを進めます。



## (2) メリハリの利いたコストコントロール制度の構築

### ○ 事業計画に基づく予算配分

- ・ 大学の方針、事業計画に沿った事業への予算配分率を高めます。
- ・ 予算申請内容および執行内容を適切に判断できるような体制を構築します。
- ・ MI21 関連事業への重点予算配分に関する検討を進めます。

### ○ 部局管理予算の適正化

- ・ 学部単位で配分される予算が教育活動に有効に執行されるよう啓蒙活動を行います。

## (3) 外部資金の獲得

### ○ 科研費等の獲得

- ・ 先端技術、新素材の開発、橋梁診断、特別支援教育体制の整備、その他の本学の特色ある研究成果、実績に対する外部資金の獲得に向けた活動を継続して行います。
- ・ 外部資金獲得を目指す教員へのインセンティブ制度の構築を進めます。
- ・ 科研費、委託研究費、国および民間の各種助成金等についても積極的に獲得します。
- ・ 学内シーズ、学外ニーズ情報に基づくマッチング活動の充実を図ります。

## ⑤ 施設設備の整備や環境対策に関する取り組み

### (1) 改組改編に伴う施設設備の整備

- ・ 2010（平成 22）年度の改組改編に関連した日野校、青梅校の教室環境等の整備を行います。
- ・ 2012（平成 24）年度開設の新学部学科に関連した施設設備等の整備を行います。

### (2) 地球温暖化対策

- ・ 法令や条例による地球温暖化対策規制に対する、本学の低炭素化システムを構築します。
- ・ 低炭素化活動を通じた環境教育を推進します。

### **【教育研究を支える図書館】**



図書館は、「図書館が学生にとって快適な居場所であってほしい」との願いから、「滞在型」をテーマにしています。余裕のある閲覧コーナーや学習スペースに加え、人や情報と気軽に触れ合えるフロアも設けられています。